

職員採用試験

平成24年度中野市職員採用中級・初級試験および北信広域連合職員採用中級試験を行います。受験を希望される方は、受験案内で受験資格・試験科目などを確認の上、所定の試験申込書によりお申し込みください。

なお、受験案内・試験申込書の様式は、市公式ホームページおよび北信広域連合ホームページからダウンロードいただけます。

<市職員採用試験> 申し込み・問い合わせ先 市役所庶務課職員係 ☎(22)2111(内線213)

試験区分	採用 予定 人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次試験	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など	日時・会場	
中級 試験	保育士 若干名	昭和54年4月2日 ～ 平成5年4月1日	(1)保育士の資格を有する者（平成24年度実施の国家試験で当該資格を取得見込みの者を含む） (2)平成24年5月1日現在、市に住居登録があり、市内に居住している者または市を離れているが両親が市内に居住していて、採用後、市内に居住することが確実な者	9月16日(日) 午前8時15分 ・ 中野市役所	7月9日(月) ～ 8月8日(水)
初級 試験	一般 事務 若干名	平成3年4月2日 ～ 平成7年4月1日	(1)高校卒業程度の学力を有する者 (2)平成24年5月1日現在、市に住居登録があり、市内に居住している者または市を離れているが両親が市内に居住していて、採用後、市内に居住することが確実な者	[専門など] 9月16日(日) 午前8時15分 [教養・基礎] 10月14日(日) 午前8時15分 ・ 中野市役所	
	栄養士 (経験者 対象) 若干名	昭和42年4月2日 ～ 昭和57年4月1日	(1)栄養士の資格を有する者 (2)栄養士の資格取得後、民間企業などにおける栄養士業務の職務経験を5年以上有する者 (3)平成24年5月1日現在、市に住居登録があり、市内に居住している者または市を離れているが両親が市内に居住していて、採用後、市内に居住することが確実な者		

※受験案内は、市役所庶務課、総合窓口案内、豊田支所地域振興課などにあります。

<北信広域連合職員採用試験> 申し込み・問い合わせ先 北信広域連合事務局 ☎(38)5050

試験区分	採用 予定 人員	受験資格 ※詳しい資格要件については、受験案内を確認ください		1次試験	試験申込 受付期間
		生年月日	住所要件など	日時・会場	
中級 試験	看護師 若干名	昭和32年4月2日 以降に生まれた者	(1)看護師の資格を有する者（平成24年度実施の国家試験で、当該資格を取得見込みの者を含む） (2)住所要件は問いません	9月16日(日) 午前8時15分 ・ 中野市豊田支所 会議室	7月9日(月) ～ 8月8日(水)

※受験案内は、北信広域連合事務局、北信広域連合各施設、組織市町村の役所・役場の各受付窓口にあります。

「社会を明るくする運動強調月間」
 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
 「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」

犯罪や非行のない
 明るい社会のために

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、本年度62回目になります。

本年も「社会を明るくする運動強調月間」である7月を中心に、更生保護への理解と協力を訴えるさまざまな活動が行われますが、特に期間中は、保護司会を中心に、更生保護女性会およびその他の団体の協力により、市内各地で広報活動が行われます。

この「社会を明るくする運動」のための資金として、各区を通じて1戸当たり30円の資金協力をいただき、市内中

学校・高等学校などで啓発物の配布のほか、更生保護施設への慰問、研修などに活用させていただきます。

ご協力いただいた市民の皆さんにお礼を申し上げます。ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

地域で「はぐくむ」
 大人が「見守る」

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

郷土の未来を担う青少年が、心豊かに健やかに成長していくことは皆の願いです。

この月間を機会に、青少年の非行・被害防止と健全育成、また、青少年にとって有害な社会環境について、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会

づくりにご協力ください。
 青少年へ愛の声かけ運動

「青少年は地域社会からはぐくむ」「誰もが自然に声かけできる社会」の実現に向けて、地域の大人が青少年一人一人に対して温かなまなざしを向け、声をかける『愛の声かけ運動』の実践にご協力ください。

「大人が変われば子どもも変わる」まずは、近所に住む子どもに会いさつすることから始めてみませんか。

有害自動販売機3ない運動

青少年にとって有害な自動販売機（露骨な性描写の雑誌、ポルノコミックス、アダルトビデオ・DVD、大人のおもちゃなどを販売する自動販売機）を「設置させない・利用しない・放置しない」有害自動販売機3ない運動の実践にご協力ください。

有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンのインターネット上には、青少年にとって有害な情報が含まれるサイトがあります。

保護者の皆さんは、子どもがインターネット上の有害情報から悪影響を受けたり、犯罪・被害に巻き込まれないようには、インターネットの利用環境を整える必要があります。

子どもが有害なページにア

クセスできないようにするためには、フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を利用するなどの対策が有効です。

また、インターネット利用時のルールやマナーなどについて、子どもと話し合うことも大切です。

問い合わせ先

- 市役所福祉課厚生保護係
- ☎(22) 21111 (内線255)
- 市役所子育て課青少年未来係
- ☎(22) 21111 (内線357)

少年育成委員が活動しています

市では、少年の非行防止について、青少年補導関係の機関（教育・行政・警察）および団体が中心となり、市民の参加を得て、少年の非行防止活動をより効果的に推進するための合同活動の拠点である少年育成センターを設置しています。

中野市少年育成委員は、各地区などから選出された80人からなり、市長の委嘱を受け、3年の任期で活動しています。

活動内容は、街頭補導活動、少年相談活動、環境浄化活動などで、問題少年の早期発見と早期補導活動による青少年の健全な育成の推進を図っています。

今後、強調月間に合わせて、祭事が行われている市街地の巡回補導活動や環境浄化活動（地下歩道および駅前輪場の清掃・整理など）、青少年健全育成協力店の協力要請活動などを実施していきます。